携帯電話と運転

２００８年７月１日施行カリフォルニア新法

２００８年７月１日から施行されるカリフォルニア新法は

- １８歳以上のドライバーの緊急時以外における手持ちの携帯電話の使用を禁じます。特定の商業車に関しては２０１１年７月１日から同法が施行されます。
- １８歳未満のドライバーの緊急時以外における全てのワイヤーレス機器の使用を、手持ち、ハンズフリーに関わらず禁じます。

この法律を違反した者には２０ドル（初回）、または５０ドル（初回以降）の罰金が課せられます。

１８歳以上のドライバーはイヤーピース、ヘッドセット、スピーカーフォンまたはブルーツースにおける携帯電話の使用が許されています。しかし、ドライバーは携帯電話の使用、車内におけるパッセンジャーとの会話、飲食、ラジオなど車内音楽の操作、ネビゲーションシステムの操作が運転中の反射時間を延長させ、増速、減速、そして車体のコントロールを緩慢にさせることを認識する必要があります。それはまた、事故による死傷率を高めることにつながります。このような理由から、カリフォルニア新法は、１８歳未満のドライバーの緊急時以外のあらゆるワイヤーレス機器の使用を厳禁します。

運転時の危険性	どのような対策があるか
• ダイヤル中やテキストメッセージ中に道路から目を離す • 携帯電話における会話によって注意が散漫になる（保険情報機関における２００７年の調査による） • 携帯電話の使用は事故による死傷率を高めるだけでなく、その他にもドライバーの注意を妨げる	１　運転中はハンドフリーの携帯電話を使用する（１８歳未満のドライバーを除く） ２　運転中における深刻な会話を避ける ３　着信の際は、留守番電話サービスを利用する。運転を一旦停止、または安全な場所に移動してから折り返しかけ直す。 ４　電話をかける必要があるときは、安全な場所で駐車をする。 ５　運転中に最も大切なことは、車を安全に操作することである。

１８歳未満のドライバーとその両親への注意

カリフォルニア新法は、１８歳以上のドライバーの運転中の手持ちの携帯電話のみの使用を禁止しますが、１８歳未満のドライバーのあらゆるワイヤーレス機器の使用は、手持ち、ハンズフリーに関わらず、緊急時を除いてすべて禁じます。運転中の携帯電話における会話は、すべてのドライバーの注意を緩慢にさせますが、とりわけ運転経験の少ない若いドライバーにとって、運転と会話の両立は非常に困難であり、道路から目が離れる危険性が高くなります。

雇用主への注意

雇用者が携帯電話における仕事上の会話中に事故にあった際には、雇用者、そして雇用主ともに責任が問われます（２００７年のビジネスと法律リポートによる）。雇用主は以下の対策が勧められています：

- 州法、そして市の法律、会社の概要を確認し、運転中の携帯電話の使用についての指導を文書で施行すること
- 運転中の携帯電話の使用の禁止を促すこと（もしくはハンズフリーの使用を奨励する）
- 運転中に携帯電話を使用しなければならない場合には、まず安全な場所へ移動すること

Los Angeles County, Department of Public Health, Injury & Violence Prevention Program
3530 Wilshire Boulevard, Suite 800, Los Angeles, CA 90010
(213) 351-7888 [www.lapublichealth.org]